

地域安全まちづくりセミナー議事録

日時：平成18年6月23日（金）

14:45～16:10

場所：兵庫県公館大会議室

【開会】

司会

ただ今から「地域安全まちづくりセミナー」を開催する。

開会に当たり、ひょうご防犯まちづくり推進協議会事務局長である、藤原兵庫県県民政策部長からごあいさつを申し上げます。

藤原兵庫県県民政策部長

本日は、地域で活動を展開されている皆さん、また、県議会議員各位にお集まりいただき、心から感謝申し上げます。

地域安全まちづくり活動が広がりを見せており、県下のまちづくり防犯グループの数が1,600以上に達している。これらのグループの活動は、今までこうした活動に関心がなかった住民も巻き込んで、親子でのパトロール、犬を連れてパトロール、さらには門灯点灯運動であるとか、いろいろな形で多くの方々が活動に参加されている。

こうした活動を通じて、顔見知りの人が増え、地域の人と人のきずなが強まるのが地域の基礎体力の強化につながるので、県としてもできるだけ皆さんの活動の輪が広がるように応援していきたいと思う。

そのような意味で、活動される際の参考になる先進的な取組事例を学び、あるいは専門知識を得ていただくため、本日は、子どもの危機回避研究所の横矢さんに来ていただいた。

横矢さんは、実践的な活動を非常に早い時期からなさっておられ、皆さんの活動の参考になると思うので、最後までよろしく願いしたい。

【「地域安全まちづくり条例」の解説】

司会

それでは、最初に兵庫県県民政策部の木村地域協働局長より、本年4月に施行された地域安全まちづくり条例について、解説をいただく。

木村兵庫県県民政策部地域協働局長

私からは、本年4月に施行した地域安全まちづくり条例の内容について、説明させていただきます。

まず、条例制定の背景である。

県下の犯罪情勢であるが、平成17年中の刑法犯認知件数は約121千件で、皆さんの地域での活動もあり、戦後最悪を記録した平成14年の164千件をピークに、3年連続して

減少しているが、依然として、10年前の約2倍の高水準である。

また、県民の皆さんの身近なところで発生する街頭犯罪や侵入犯罪は、平成17年中に約80千件発生しており、刑法犯認知件数の約7割近くを占めているほか、子どもたちが被害者になる犯罪や凶悪な少年犯罪が多発している。

このような犯罪情勢の悪化を受け、「地域の安全は地域自らが守る」との合い言葉のもと、県内各地で防犯パトロール、子どもの見守り活動、門灯点灯運動など、県民の皆さんによる地域の実情に応じた活動が活発に行われている。こうした活動は、生活に身近な犯罪を減らすために極めて有効であると言われている。

最近、欧米では、従来の「検挙に優る防犯なし」から、「機会なければ犯罪なし」という発想の転換がなされている。これは、犯罪の検挙はもちろん重要であるが、犯罪を防ぐには、犯罪を起こす機会そのものを与えないということが極めて大事であるとの考え方であり、欧米では、この考え方に基づく諸施策が展開され、劇的な効果を得ている。

例えば、犯罪の件数で見ると、1960年から1990年までの間で、イギリスでは600%の増となっているが、日本では、19パーセントの増に過ぎない。それだけ日本が安全な国だったのであるが、1996年から2000年の間では、イギリスでは8%の減になっている一方で、日本では35%の増となっている。これは、イギリスで「犯罪機会論」に基づく施策が展開されてきたからであり、こういったことがドイツ、イタリア、あるいはアメリカでも起こっている。

「犯罪機会論」に立った考え方では、まず、「領域性の強化」ということで、いわば縄張り意識を示すことが大切であるとされている。皆さんが地域で取り組んでおられる防犯パトロールは、縄張り意識を示すことになり、犯罪を防ぐためには有効である。

また、「監視性の確保」という観点が必要ということで、門灯点灯運動などにより、死角をなくす、暗いところをなくすことも有効であると言われている。

次に、「防犯環境設計」というのは、防犯に配慮して物理的な環境を整備していこうとするもので、「割れ窓理論」というのは、割れた窓ガラスを放置することによって、やがて地域が荒廃して犯罪が多発するという理論である。逆に言えば、割れた窓ガラスをいつも修理していくような、そういった地域であれば犯罪が減るということである。

国においても、こうした犯罪機会論の考え方を取り入れ、平成15年策定の「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」の中に、治安回復のための3つの視点の一つとして、犯罪の生じにくい社会環境の整備を挙げ、ソフト面では、地域の連帯や家族のきずなを取り戻すことによる犯罪抑止力の再生、ハード面では、犯罪の生じにくい道路・公園・建物の設計を掲げている。

このように、生活に身近な犯罪を減らすためには、地域の皆さんの自主的な活動により、犯罪の機会そのものを与えないということが不可欠であることから、兵庫県では、地域の安全確保に向けた皆さんの活動を通じて、安全で安心な兵庫の実現を図るため、それらの活動の拠り所なるよう、この条例を制定したところである。

次に、条例の内容を簡単に説明する。

まず、条例の目的であるが、この条例では、県民、団体、事業者の皆さんが相互に連携し、地域ぐるみ、県民ぐるみで犯罪の防止のための活動その他安全で快適な暮らしを実現するための活動、これを「地域安全まちづくり活動」と定義し、こうした活動に取

り組むことにより、安全に安心して暮らすことができる地域社会を形成することをこの条例では「地域安全まちづくり」と定義している。この「地域安全まちづくり」のため、知事だけではなくて、教育委員会、公安委員会も含めて相互に連携して、様々な施策を実施していこうとしている。

このような理念を実現するため、この条例では、県民、団体、事業者それぞれの役割を定めているほか、県の責務として、地域の多様性と県民の皆さんの多様な価値観の尊重、市町と連携した総合的な施策の実施を定めている。

次に、県民、団体、事業者の皆さんに、地域安全まちづくり活動に取り組んでいただけるよう、活動例をできるだけ具体的に定めており、できることから、できる人から取り組んでいただければと考えている。

また、このような基本的な活動に加え、特に重要な活動については、別に条を設けており、子ども・高齢者の安全確保、事業所における防犯責任者の設置、あるいは深夜営業店舗の安全確保、繁華街における安全確保などを規定している。

次に、県民の皆さんによる地域安全まちづくり活動への県の支援についても基本的なものを定めている。このほか、特に重要な支援施策については、別に条を設けており、支援施策を総合的、計画的に実施するための推進計画の策定、各種防犯指針の策定、地域安全まちづくり推進員の設置、犯罪被害者等への支援などを規定している。

次に、条例に基づいて、既に実施している支援施策や関連施策について説明する。

まず、まちづくり防犯グループへの支援であるが、6月16日現在で、1,615のグループが結成され、県内の全単位自治会の約6割を占める6,015自治会の区域で地域の実情に応じた様々な活動が展開されている。こうした活動により、犯罪が減ったとの声とともに、防犯対策に関心を持つ人や防犯活動への参加者が増えた、隣近所とつき合いが多くなり、地域の連帯感が深まったなどの声をいただいている。

県としても、こうしたグループの立ち上げを支援し、セミナーの開催、リーダーの養成、防犯情報の提供などの支援を行っている。

また、警察本部では、県民の皆さんが車でパトロールを行う際に、青色回転灯を装着する取組への支援、繁華街における「スーパー防犯灯」の設置、さらには、携帯電話のメール機能を活用した「ひょうご防犯ネット」を運用して、登録いただいた県民の皆さんへ犯罪情報等を迅速に提供している。

次に、関連施策として、知事部局においては、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応して、「青少年愛護条例」を改正し、有害な図書類、玩具類の指定基準の拡大などの規制強化策を講じ、4月1日から施行している。

また、公安委員会においては、いわゆる迷惑防止条例を改正し、迷惑性の高い客引きや、スカウト行為に対する規制を強化した。

これらの条例改正は、いずれも規制を強化し、違法な行為を取り締まろうとするもので、主として犯罪予防的な活動について定めた地域安全まちづくり条例と相互に補完、連携し合うことにより、地域の安全を一層確保しようとするものである。

最後に、この条例に基づき、皆さんとともに力を合わせて、地域社会の安全確保、安全で安心な兵庫の実現に精一杯努める所存であるので、今後ともよろしくお願いしたい。

【講演（テーマ：地域ぐるみで子どもを守るために）】

司会

続いて、「地域ぐるみで子どもを守るために」と題し、特定非営利活動法人子どもの危険回避研究所の横矢真理さんより講演をいただく。

横矢特定非営利活動法人子どもの危険回避研究所理事長

私は、専門的にどこかで研究をしていたというわけではないのだが、2人目の子どもを持ったあたりから、子どもたちを守っていかなければならないという気持ちが強くなり、まず、自分の子どものことで気になることをとことん調べてみようと思うようになった。それで、よい情報が集まってきたら、皆さんにも提供したいと思うようになり、友人と研究論文を書き始めた。それが16年前のことである。

阪神・淡路大震災の発生前だったのであるが、関東で大震災が発生した場合のことが大変心配で、子どもを連れて逃げられるかどうかとか、難燃素材などに関する研究論文を毎年書いては賞金を活動費に充てるといったような形で、主婦をしながら研究を続けていた。

その後、今から10年ほど前になるが、こうした研究成果を生かして、会社の立ち上げに参加しないかという誘いがあり、4万人の主婦のネットワークを持つ会社の専務に就任した。そこで、全国の子どもの保護者と会話をする機会を得たのだが、そこで気づいたのは、私が以前から感じていたように、子どもを守ることに不安を感じている人が大変多いということであった。こうした不安というのは、なんとなく、いざというときに子どもを守れないのではないかと感じる漠然としたものであり、考えると恐くなるという形の不安である。

それから、子どもを守るための情報が足りないと感じる人が大変多いということにも気が付いた。確かに、情報はたくさんあるのだが、その中から有用なものをうまく選択することがなかなか難しいということである。

そのような経緯を経て、企業の仕事しながら、7年前に「子どもの危険回避研究所」というホームページを作り、情報を得にくい人を対象に、情報を選んで提供するサイトにしようということで始めた。

本日の講演資料の中に、「子どもを取り巻く危険分類図」というのが出ているが、これは、全国約1,000名の保護者の方に、「実際どんな危険な目にあっているのか」「どういうことに不安を感じているのか」というアンケートを行い、それをまとめたものである。

それで、当時の文部省にこうした活動へのサポートをお願いできないかと相談に行ったのだが、「おもしろいところに気がつきましたね」「警察や消防とかそれぞれ担当が違うので・・・」ということで、応援されただけで帰ってきた。ところが、その後どんどん環境が悪化し、子どもが巻き込まれる犯罪や事故が非常に多くなってきたこともあり、それまで個人的なライフワークとしてバーチャルな研究所を運営してきたものが、よい情報が集まってくるようになり、あるいは本を出版するお話もいただくようになるなど、どんどん成長して、一昨年にNPO法人化した。今では、企業の仕事よりもNPO活動で全国を講演してまわるのが中心になっている。

この「子どもを取り巻く危険分類図」は、皆さんに大変重宝していただいているのだが、例えば、子どもが留守番をしているときのことを考えていただきたい。子どもが留守番のときに、大震災が来たらどうするのか、どういう手があるのか。

最近、エレベーターの事故があったが、以前に発生した自動回転ドアの事故から教訓を得て、機械の調子をチェックし、そして情報を集めていくという基本的な作業で今回のエレベーターの事故も防げるはずなのに、結局、自動回転ドアのみが注目されていたのである。私たちは、あらゆるドアやエスカレーター、動力で動いているものには危険性があるということを以前から指摘していたので、今回のエレベーターの事故があったときも、すぐに港区の学校の調査を行った。そのときには、自動シャッターも一緒に調べてほしいという話をした途端、今度は自動シャッターの事故が起きた。

このように、何か事件や事故があると、そこに注目してしまい、周りのことがなかなか見えないというのが現実であろう。凶悪な犯罪が起きたときは、マスコミも犯罪の話ばかりになってしまったり、事故が起きたら事故ばかりになってしまったり、子どもたちは、様々な危険に取り巻かれているということを再度確認していただければと思う。

では、子どもたちに危機管理意識を持たせるために、どうすればいいのかということであるが、エスカレーターを例にお話ししたい。皆さんがエスカレーターに乗られる際には、ベルトの部分を意識して押さえているか。日常生活においてはよくあることなので、手すりを意識して持っていないのではないかと。子どもたちも気軽に使っているのだが、子どもたちがエスカレーターを使っていて危ないと感じたことのある方は、たくさんおられるのではないかと。その中で、実際に子どもたちに注意をした方は、どれくらいおられるか。ぜひ、エスカレーターで遊んでいる子どもたちを見かけたら、ちょっと呼びとめて注意していただければと思う。

最近、道の歩き方とか、エスカレーターの乗り方とか、当たり前のようなものがちょっと欠けており、それが事故や事件を誘発する原因にもなっている。

エスカレーターは、想像以上に急に止まることが多く、また、上から物や人が落ちてくることも意外に多い。その場合、手すりを持っていないと、バランスを崩して一緒に落ちてしまう。よく子どもをベビーカーに乗せたままエスカレーターに乗っている姿も見かけるが、そういうときも手すりを押さえていないので、何かあって急に止まったりすると、もんどりうって子どもと一緒に落ちるという可能性がある。

さらに、エスカレーターには、5ミリぐらいの溝があり、子どもの小さい指だと入ってしまうということもあるし、靴の紐などが巻き込まれる場合もある。そのような危険性を理解し、ベルトの部分をしっかり持つ、黄色い枠の中に立って正しく乗るということを、折に触れて子どもたちに伝え、また、大人が見本を見せることが大切である。

付け加えて言うと、エスカレーター事故のときにわかったのであるが、酔っぱらいの方、それと「駅」という条件がついたときに特に危険であるということである。さらに、50代の方がちょっと危ないということがわかった。それはなぜかと言うと、意識している自分の体力と現実の体力にずれが出はじめる年代ということである。

本日は、防犯の話が中心なのであるが、最初にバランスよく全体を見てやってほしいということをおきかかったのである。

それから、いじめの問題であるが、いじめというと、言葉からは軽いイメージを受け

るが、想像以上にいじめは進んでいる。お金をせびられたあげく、リンチで殺されたりする場合もあるくらいで、いじめという言葉では収まらない暴力行為に及ぶ場合がある。

また、最近では、高校を中退し、仕事もしない子どもたちが犯罪に走る率が非常に高くなっている。そういう子どもたちについては、できるだけ小学校ぐらいのときに芽を見つけ、温かく接してやることができればと思う。子どもを守るのは、まず家庭が第一だとは思いますが、家庭の力は小さいので、地域の方々に見守ってもらえるような、居場所のない孤独感を抱えている子どもに声をかけるというような活動にこれからも力を入れていただけたらと思う。

以上のように、子どもを取り巻く危険というのは、いろいろあるのだが、とりわけ対応が難しいのが犯罪である。

私のところには、いろんな人が相談に来られるが、大人が不在で子どもが留守番する場合のことをよく聞かれる。本当は、留守番をさせて欲しくない。アメリカでは、12歳以下の子どもに留守番をさせたら「虐待」とする地域もあるくらいである。日本もそのうちそうなるだろうといわれているが、現実に留守番をせざるを得ない子どもたちをどうやって守っていくかを考えなければならない。

保護者の皆さんにアンケートしたら、約半数の方が子どもに居留守を使わせていることがわかった。それでいいのかということ専門家の方々に伺ったところ、「チャイムを鳴らして誰も出てこなかったら犯人が家に入ってくる」「以前であれば、家に入ってきて人もいるのがわかったら逃げたが、最近では凶悪化しているので強盗に変身することもある」とのことであった。

そこで、非常に困ってしまったのであるが、みんなで意見を出し合っていくうちに、2つのことを考えついた。

第1点は、子どもの危険回避能力を向上させることである。子どもは、生まれつき危険を察知する能力を持っているが、それを向上させることである。

第2点は、犯罪や事故に巻き込まれにくい環境をつくることである。

留守番の話から考えると、まず、鍵が見えるようにもって歩かせないということが大切である。子どもを狙っている人間は、鍵っ子かどうかを見ている。

それから、家の近くに来たら周囲を確認する。ドアのカギを開けて入るときに、後ろから押し込まれる例が多くなっているため、後ろに人がいないか確認することが大切である。

さらに、留守だとわかっていても、留守ではないと見せかけるために、チャイムを鳴らすことも必要である。これは、既に犯人が家の中に入っていた場合に、家の中の人の動きを聞くことができる効果もある。そして、素早くカギを開けて中に入って、「ただいま」と言いながら中に入ってすぐに鍵を閉める。

このようなことを普段から稽古しておくことで、子どもたちの安全度をアップさせることができる。女性の方もこのようにされるといいと思う。

次に、犯罪や事故が起きにくい環境づくりについてであるが、子どもを守ることを考える際には、放課後とか通学路に意識が集中しがちである。しかし、現実には、子どもは自宅にいたことが結構長いので、家を強固にするのはとても大切で、自宅のカギを強固にすること、ワンドアツーロックにするのが基本である。2カ所にカギをつけ、サッ

シにも補助錠をつけ、さらに防犯ガラスを導入することを考えるべきである。一戸建ての住宅の場合は、家の周囲に玉砂利を敷くことやセンサーライトも効果的であると言われている。

茨城県では、電気工事関係の仕事を退職された方たちのボランティアグループが、原価でセンサーライトの取付工事をする活動を展開している。暗い場所を明るくしていくこともそういう環境づくりにつながるし、沖縄県から始まった「一軒一灯運動」についても、20～30ワットの照明を一晩中つけておいて、塾帰りの子どもたちなどのために明るい道にしようと始めた活動であるが、1ヵ月の電気代は、120～130円程度だそうである。このように、まず自分の家、それからまち全体に広げ、皆さんが協力してまちを変えていくことで、子どもたちの安全度が上がっていくことになる。

「子どもの危険回避能力」というのは、危険を事前に予測して未然に防ぐこと。そして、もし防ぎきれなかった場合であっても、被害を最低限に抑えることである。それには、最悪の事態を想定した準備と訓練が重要なのである。

それから、その際に、どういう部分が大切かということであるが、現在の子どもたちは、創造力とコミュニケーション能力が劣っているのではないかとされている。創造力が欠如しているとどうなるかと言うと、被害者になりやすくなるのである。被害に遭うことがわからないで近寄ってしまうからである。

ところが、加害者にもなりやすくなると言われている。このくらい殴ったら、相手がどうなるかがわからないために、殺意もなく殺してしまうとか、正当防衛のつもりでも、度を超して相手が死んでしまう例も出てきている。

このように、創造力を養うこと、そしてコミュニケーション能力を養うことがすごく大事なことになるのだが、そのために有効なのが「地域安全マップ」の作成である。本日は、立正大学の小宮先生の「地域安全マップ作成マニュアル」も配布されているが、これは、学校でつくるものという認識を持っている方も多いと思う。しかし、現実には、なかなか学校自体が動くのは難しいので、私たちは、家庭でもできるように、本日の講演資料にもマップの具体的なイメージ図を掲載している。

また、東京都港区では、小学校のPTAが主体となって、親子で地域安全マップを作ろう、そして友達を誘って作ってみようという取組を始めた。まず、できることから、できる範囲でやってもらいたいと思う。

地域安全マップづくりが面倒である場合には、「新聞記者ごっこ」を勧めている。これは、自分の身の回りで危険と感じる3ヵ所程度の場所の写真を紙に貼って、なぜ危険と感じるのかを書き込み、それを集めてみんなで発表するのである。そうすると、みんなの視点がいろんなところについて、身近なところにある様々な危険に気付くことができる。

広島県では、全県を挙げて地域安全マップづくりに取り組んでいる。立正大学の小宮先生が昨年指導したのだが、それを受けて、広島の大学生と大学の先生が一緒になって小学生のマップづくりを支援した。その際のビデオがあるので今からご覧いただく。これは、学校で実施している例であるが、ぜひ地元でも町内会の地域班や児童館でやっていただければと思う。

(ビデオ上映)

横矢理事長

子どもたちが楽しそうにやっていたのが、わかっていただけたのではないか。何らかの形で参加、チャレンジしていただきたいのだが、大阪で児童館の活動として実施した際には、ごみ拾いを一緒に活動の中に組み込んだ。子どもたち5人に地域の方や保護者、学校の先生などが集まり、一緒にごみを拾いながら危険な箇所を探して歩いたのであるが、昼食を近所の皆さんが作ってくれたものをみんなで食べ、そしてまたマップづくりをするというようにすると、一日の活動でとても楽しい活動になった。ただし、子どもたちは、放っておくとごみ拾いが楽しくなって、マップどころではなくなるので、その辺りを注意しなければならない。

それから、地域安全マップは、犯罪に特化した地図を作るのが一般的であるが、交通事故の危険箇所を加えた地図をつくる場合もある。大阪教育大学附属池田小学校では、授業の中で交通事故と犯罪の両面で危険箇所を探してまちを歩くという取組を実施していたし、佐賀県でも取り組んでいる。

どのような地域であっても地域安全マップづくりは可能である。全ての通学路を隅から隅まで歩かなければいけないというものではない。どこかを歩けばポイントをつかむことができるので、どこに行っても気付くことができるようになる。

それから、子どもたちへの教え方についてであるが、講演資料の表紙の裏に、「考えて見ましょう「危険な場所」とは？」と記載している。ここで皆さんに考えていただきたいのだが、この「シーン1」の道路の図を見て、どんなところに子どもが気をつけなければいけないと思うか。

聴衆

車があるので引き込まれるとか、オートバイがあるのでひったくりに遭うとか。

横矢理事長

奈良県の小学生が被害に遭った残念な事件の後、子どもたちの間でも、車の近くに行くと手を引っ張り込まれることがあり、近寄らない方がいいというのがかなり浸透した。それから、ひったくりという言葉も、子どもたちはかなり知っているし、この道は見通しが悪いので、自動車にも気をつけなければというようなこともよく気が付く。

聴衆

道路端の側溝が危険だと思う。

横矢理事長

子どもたちも結構こういうところも気が付く。ふたが外れていたり、雨の日に滑ったりするということが気付く。

聴衆

信号のない交差点が危ない。

横矢理事長

ここは、信号がないのに曲がり道になっており、自動車や自転車の飛び出しなどにも注意が必要である。

聴衆

家の塀が高くて見通しが悪いから危険である。

横矢理事長

この道は、塀が高いたけでなく、草木が伸びており、見通しが効かないので、家の中に人がいても、子どもの危険に気付きにくい。

聴衆

車の陰から人が出てくる可能性がある。

横矢理事長

小さい子どもに、いつも両親や先生に注意されていることはと聞くと、最初に出てくるのは交通事故で、車の前後で遊んではいけないということを教えられている。これからは、犯罪の面でも教えていく必要がある。この道は、歩道と車道が分かれておらず、ガードレールもないので危険性が高い。こういう道は、できるだけ歩かないよう教えなければならない。

それから、学校や役所など、夕方になると急に暗くなってしまう施設が続くところも人目のない道になってしまうので、こういう道は避ける必要がある。

さらに、違法駐車が多い道、ごみが散乱している道、窓が割れている家があるような道では、住民の関心度が低く、犯罪を実行しやすいのである。こうしたところでは、非行グループなどが入って、ちょっとしたイタズラから、やがて放火などの犯行に及ぶようになり、だんだんその地域が荒れていくのである。落書きをされたら、その日のうちに消すような活動をするのが望ましい。それは、大変難しいが、こうした活動を地道に続けることが子どもたちを守ることになる。

犯罪が起きやすい場所を子どもたちに教える場合であるが、この同じ絵を見ながら、ここでかくれんぼをするなら、どこに隠れるのかと聞くと、子どもたちは、車と車の間、電柱の後ろ、曲がっている道の向こう、塀の向こうと、一生懸命探して答えるようになる。そのうちに、「自動販売機があると隠れやすい」「マンションの入り口が見えにくいから隠れやすい」などと言うようになるので、みんなが隠れようと思うところは、子どもを待ち伏せしようと思っている悪い人が隠れているかもしれない場所なので、そういうところから距離をとって歩くように教える必要がある。距離をとるとというのは、両手を開いた程度であり、急に手を伸ばされた場合に対応できるように、気を付けて歩くということである。

今回の講演資料をコピーして使っていただいて結構なので、皆さんがお子さんと一緒に考える機会を作っていけば、子どもたちにとって、安全な地域が広がるのではないかと。

それから、本日お配りした「いかのおすし」と書いた紙であるが、小冊子になるようにできている。これもコピーして子どもたちに配っていただいたらよい。この「いかのおすし」は、知らない人について「い(行)か」ない、車に「の(乗)」らないということであるが、知っている人でも前もって約束していない人にはついて行ってはいけないことを付け加える必要がある。

それから、「し(知)」らせるという部分には、再犯防止の意味を込めているのだが、ある小学校に行ったときに、「再犯防止」という言葉は難しいかなと言ったら、小学2年生の子どもが2人手を挙げ、「二度と同じことが起きないようにすること」と明快に答えたのでびっくりしたのだが、その子の家庭では、ご両親がしっかり教えているということが、子どもたちの反応ですぐにわかる。

家庭で教えきれない部分、それから家庭に愛情をかけてもらえない子どもたちに対し

ては、学校がサポートすべきなのだが、学校の先生方も忙しいので、なかなか手に負えないので、小さいころからの子どもの生育状況を知っている地域の方の存在が非常に大きい。

次に、配付している「防犯YES/NOクイズ」についてであるが、これは、盲点になりがちな部分を押さえたものである。

まず、Q1の「子どもの連れ去り事件・連れ去り未遂事件の約90%が一人にいるときに起きている。」であるが、一昨年の警察庁のデータでは68%であった。いずれにしても、一人にいるときに狙われやすいので、皆さんがそれぞれの立場でどうすれば子どもを一人にしないで済むのかということ工夫していただくことが何より大切である。

防犯カメラなどで、人がいなくても人目を増やすハード面の対策もあるが、ほんの小さな工夫でよい。例えば、ある地域では、子どもの登下校の時間帯に、地域の方が少し外に出て、子どもを見かけたら見えなくなるまで見守るという取組を行っている。そうすると、家の前しか見えていなかった子どもたちが、見えなくなるまでの距離を見守られることになり、子どもたちの安全度は随分変わるのである。

Q2の「路上駐車が多い道は、人目が多いので、安全度が高い。」は、もちろんNOであるが、子どもによっては人目が多い、人が乗っているから安全だと思っていることがあるので注意を要する。

Q3の「ひったくりは、ほとんどの場合、うしろから来る。」は、YESということで作った質問であるが、最近では凶悪化しており、前からでも男の人が襲われたりすることもある。ただし、自転車の前かごにひったくり防止カバーをつけると、99%防ぐことができると言われている。小さいうちからそういうものを使う習慣をつけておくことが子どもたちのためになる。大阪のある地域では、スーパーマーケットなどの前で、防犯協会の女性の方がカバーをつけるボランティア活動を行っている例もある。

Q4の「自転車に乗っているときは、チカンに合う心配はない。」は、NOであるが、子どもたちは、そうではないと思っていることが多い。自転車に乗っている場合は、両手がふさがれているので、体を触られることも多いし、車をぶつけられ、倒されて、家とか病院に連れて行ってあげると言って自転車ごと連れ去ったりする場合もある。無灯火の自転車も最近多いが、これも再確認して欲しい。

Q5の「夜道を歩くときは、どこを歩いているか携帯電話で家族に話しながら歩くとよい。」であるが、正解はNOである。携帯電話で話しながら歩いていると、周りの気配に疎くなり、人が急に近づいてきても気づきにくくなる。迎えに来てもらうために、明るいところで電話をする場合など、有効な活用をお願いしたい。ただし、携帯電話には弱点もあり、なりすました人から呼び出されたりする。どういう使い方をするとどのような危険性があるのか、あらゆるものの裏側に危険性が隠れているのではないかと考えていただきたい。

Q6の「大通りを一本入ったところにある道は、犯罪が起きやすい。」は、YESである。大通りは逃げやすいし、大通りから一本入ったところは、大通りよりも暗い場合が多いので、明るいところから来る人をよく見ることができる。ところが、逆に明るいところから暗いところへ入った人は、目がくらんで見えにくくなっているため、襲われやすくなる。

Q7の「防犯ブザーは、すぐ鳴らせるように、ひもで首からかけておくと良い。」は、NOが正解で、防犯協会などでも、首からかけるのは止めるように言っているが、意外と伝わっていないことが多い。遊んでいるときにどこかにひっかかって、窒息するというようなことが起きるので、気をつけていただきたい。

Q8の「公園のトイレは、入口近くにある方が、奥にあるより安全度が高い。」は、YESである。見えやすい場所になるからである。

Q9の「エレベーターで怖い思いをしたら、できるだけ早く降りて上に逃げる。」は、NOである。上に逃げると、追い詰められる可能性が高くなるからである。

Q10の「目的地までいつも車で送迎しているので、防犯は完璧だ。」は、NOが正解である。残念ながら、完璧というのは絶対はない。なぜかと言うと、犯罪には相手があり、犯罪者のタイプによって変わってくるからである。捕まりたくない人には、普通の防犯の話が役立つが、捕まりたかった、殺したかった、死にたかったということで実行する犯罪には、効果がない場合もある。結局、油断をせず、あきらめずに、一步一步階段を登るように、子どもたちの安全度を高めていくことが大切なのである。

最後に、本日は、企業の関係者もお見えではないかと思うが、例えば、岡山県の小郷産業株式会社という制服を作っている会社では、私たちの研究所と一緒にあって、主婦の皆さんも巻き込んで「安全な制服を考える会」という委員会を立ち上げ、制服を安全にするためにはどうすべきなのかということについて、岡山県の助成を得て研究している。その成果を生かして商品化し、さらに改善されていくという形で展開している。さらに、販売する制服の中に、地域安全マップの作り方のパンフレットを入れ、コンテストを実施するなど、企業として子どもたちの安全確保に協力している。

事業者も含めた地域の様々な主体がそれぞれ工夫し、力をあわせて子どもたちの安全度を少しでも上げていく取組が必要であるということで、最後に触れさせていただいた。

それでは、兵庫県の子どもたちが、これからも犯罪や事故などに巻き込まれることがないように祈念し、併せて本日お越しの皆様のご活躍を期待し、私の話を終わらせていただく。

司会

横矢様には、実践的なお話をいただき、大変参考になった。いま一度、盛大な拍手をお願いします。

これをもって、本日の「地域安全まちづくりセミナー」を終了する。